

学校名	項目 学科名	第2志望	分割選抜の 募集人員 (募集人員全体 に対する割合)	学 力 検 査 等			面接	調 査 書	
				学力検査教科等 (配点)	作文・実技検査 (配点)	学力検査 等の満点		調査書において重視する教科 (加重配点)	調査書成 績の満点
奈良情報 商業	国際流通ビジネス 会計ビジネス 情報ビジネス 総合情報	可	各100%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	社会(10)、理科(10)、英語(10)、 保健体育(10)	260
桜井	普通(書芸コース)	可	※ 30人	国語(60)、英語(60)	実技検査(80)	200	有	—	220
榛生昇陽	普通 (人間探究コース)	可	※ 40人	数学(100)、英語(100)	—	200	有	—	220
	福祉	可	100%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	—	220
王寺工業	電子機械工学 総合電気工学 情報電子工学	可	各100%	国語(80)、数学(120)	—	200	有	社会(10)、理科(10)、英語(10)、 技術・家庭(20)	270
大和広陵	生涯スポーツ	可	100%	国語(50)	実技検査(150)	200	有	—	220
御所工業	機 械 電 気 土 業 木 学	可	各100%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	—	220
御所東	農 業 園 芸	可	各100%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	—	220
	生活科学	可	各100%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	—	220
青 翔	理 数	可	100%	数学(120)、英語(80)	—	200	有	理科(20)	240
吉 野	森林科学 建築工学 土木工学	可	各70%	国語(100)、数学(100)	—	200	有	—	220
五 條	商 業	可	100%	国語(100)、英語(100)	—	200	有	数学(10)、保健体育(10)	240

注 1 「第2志望」の欄の「可」は、順位を付けて2学科まで志望できることを示しています。
 2 「分割選抜の募集人員」の欄の※印は、人数で示しています。
 3 「学力検査等」の欄の「作文」は、「作文(小論文)」を表しています。
 4 「面接」の欄の「—」は、「英語による応答検査」を実施し、「面接」に代えることを示しています。また、※印は、英語による面接を含むことを示しています。
 5 「調査書」の欄の加重配点(10)、(20)は、当該教科の評定(10段階)をそれぞれ10点満点、20点満点で算出し、調査書成績(220点満点)に加算して「調査書成績」とすることを示しています。

平成17年度奈良県立十津川高等学校連携型中高一貫教育 に関する入学者選抜募集要項

平成17年度奈良県立十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜募集及びその選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

十津川村立上野地中学校、小原中学校、折立中学校及び西川中学校の卒業見込み者で、「中高連携した学習の記録」を提出できる者

2 募集人員

募集人員は、別に示す奈良県立十津川高等学校の募集人員を上限とします。

3 出願手続

下記の(1)及び(2)ア、キに定めるもののほかは、平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項(以下「一般選抜要項」といいます。) 4 出願手続に準じて手続をしてください。

(1) 入学願書受付期間

平成17年2月14日(月) 午前9時から午後4時まで
 平成17年2月16日(水) 午前9時から午後4時まで

ただし、郵送の場合(一般選抜要項実施要領 4 出願手続(1)参照)は、2月10日(木)までの消印があるものに限ります。

(2) 出願書類

志願者は、次のア、イ、キを在学している中学校の校長を経て、また、中学校長は、ウを入学願書受付時までに、エ〜カを入学願書受付期間内に、奈良県立十津川高等学校長に提出してください。

ア 連携型中高一貫教育に関する選抜入学願書(別に定める用紙)

イ 入学検査料 2,200円(奈良県収入証紙により納付)

ウ 出願者名簿(一般選抜要項の第1号様式)

エ 調査書(一般選抜と同じもの)

オ 学習成績一覧表(一般選抜要項の第2号様式)

カ 学習成績分布表(一般選抜要項の第3号様式)

キ 中高連携した学習の記録(奈良県立十津川高等学校長が別に定める様式)

4 検査等

(1) 検査等は、平成17年2月21日(月)に、奈良県立十津川高等学校で実施します。

(2) 作文及び面接を実施します。

5 入学者の選抜

選抜に当たっては、調査書成績、作文及び面接の結果、調査書その他の記載内容並びに「中

高連携した学習の記録」等を考慮して総合的に判定します。

6 合格発表

平成17年2月24日(木)午後、奈良県立十津川高等学校で受検番号により発表します。

7 その他

- (1) 奈良県立十津川高等学校の募集人員から合格者数を差し引いた人員について一般選抜を実施します。
- (2) 連携型中高一貫教育に関する選抜で合格した者は、奈良県の公立高等学校及び他の都道府県の公立高等学校に出願することはできません。
- (3) 中学校長は、出願者で検査当日欠席する者があるときは、速やかに奈良県立十津川高等学校長に欠席届(一般選抜要項実施要領の様式1)を提出してください。
- (4) この要項で定めるもののほか、必要な事項は奈良県立十津川高等学校長が別に定めます。

平成17年度奈良県立高等学校入学者第2次募集要項

平成17年度奈良県立高等学校入学者の第2次募集は、この要項に基づいて実施します。

1 第2次募集の実施

第2次募集は、平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項(以下「一般選抜要項」といいます。)、平成17年度奈良県立高等学校入学者分割選抜募集要項(以下「分割選抜要項」といいます。)及び平成17年度奈良県立十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜募集要項に基づく選抜の結果、合格者数が当該学校・学科の募集人員に満たなかった場合に実施します。

2 応募資格

応募資格は一般選抜要項1応募資格に準じます。ただし、公立高等学校の合格者は除きます。

3 第2次募集を実施する学校等

第2次募集を実施する学校・学科及び募集人員は、平成17年3月17日(木)に発表します。

4 出願方法

(1) 出願は、1校1学科に限ります。ただし、出願する高等学校に2以上の学科で募集があるときは、順位を付けて2学科まで志望することができます。その際、志望できる学科の範囲は、一般選抜要項及び分割選抜要項に準じます。

(2) 他の都道府県に居住している者は出願できません。ただし、県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領(47、48ページ)の1～5の各号に該当する者は、所定の手続を経て出願することができます。また、奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続(48ページ、6参照)が必要です。

5 出願手続

(1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

平成17年3月22日(火)午前9時から午後3時まで

(2) 志願者は、次のア、イを定められた期間内に出身中学校長を経て、出願する高等学校長に提出してください。

ア 入学願書 (別に定める用紙)

イ 入学考査料 全日制課程 2,200円 定時制課程 700円(奈良県収入証紙により納付)

ただし、定時制の分校へ出願者は、次の金額を現金で納付してください。

山添分校 1,000円 賀名生分校 500円

(3) 中学校長は、一般選抜要項4出願手続(3)及び5調査書等の提出(2)の書類を、出願した高等学校長に入学願書受付期間内に提出してください。ただし、学習成績一覽表及び学習成績分布表の提出については、本年度すでに当該高等学校に提出済みの場合は、省略することもできま

すが、課程が異なる場合は、提出してください。
(4) 高等学校長は、上記(2)、(3)の書類を受け付けたとき、受検票を交付してください。

6 学力検査等

(1) 学力検査は、平成17年3月24日(木)に、出願した高等学校で実施します。ただし、定時制の分校に出願した者の検査場は、当該高等学校長が別に定めます。
(2) 学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科及び英語です。
なお、音楽科、美術科、デザイン科、スポーツサイエンス科及び生涯スポーツ科の受検者には、実技検査も併せて実施します。

7 入学者の選抜

選抜は一般選抜に準じて行います。ただし、一般選抜要項7入学者の選抜(1)に示した、調査書成績を用いず、学力検査成績と調査書のその他の記載内容等を資料とする選抜は、実施しません。また、音楽科、美術科、デザイン科、スポーツサイエンス科及び生涯スポーツ科については、学力検査成績及び調査書成績に実技検査成績100点を加えた計570点満点による成績と、調査書のその他の記載内容等を考慮して総合的に判定します。
なお、面接を実施した場合は、その結果も資料とします。

8 合格発表

平成17年3月25日(金)に、出願した高等学校で受検番号により発表します。

9 その他

(1) 第2次募集に出願し、受検した者は、県内の先の公立高等学校に出願しなかったものとみなします。
(2) この要項で定めるもののほか、実施については、一般選抜要項に準じます。

平成17年度奈良県立奈良高等学校通信制課程入学者募集要項

平成17年度奈良県立奈良高等学校通信制課程入学者の募集及びその選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

(1) 中学校若しくはこれに準じる学校を卒業した者又は平成17年3月卒業見込みの者
(2) 中等教育学校前期課程を修了した者又は平成17年3月修了見込みの者
(3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条のいずれかに該当する者

2 募集人員

募集人員は、別に定めます。

3 出願手続

(1) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

平成17年2月27日(日)、3月2日(水)、3月3日(木)、3月18日(金)、3月22日(火)、3月23日(水)、3月27日(日)のいずれの日も午前9時から午後4時まで
平成17年3月6日(日)の正午から午後4時まで
(2) 志願者は、次のア～エを定められた期間内に奈良県立奈良高等学校長に提出してください。
なお、ア、ア、イの用紙は奈良県立奈良高等学校で交付します。

ア 入学願書

イ 調査書

ウ 写真 3枚 (たて3.0cm×よこ2.4cm)

エ 切手 90円分

4 入学者の選抜

選抜は、提出された調査書及び面接により行います。

なお、面接は奈良県立奈良高等学校長が定める日時及び場所で行います。

5 合格通知

平成17年3月29日(火)までに合否を本人あてに通知します。

6 その他

(1) 高等学校の定時制の課程に志願する者又はすでに在学する者も、併せて志願することができます。
(2) 「県立高校再編計画」の実施により、平成20年度以降に卒業の場合は、三部制単位制の高等学校を卒業することになります。
(3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は奈良県立奈良高等学校長が別に定めます。

平成17年度奈良県立高等学校定時制課程入学者募集成人特例措置要項

- 平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜（以下「一般選抜」といいます。）及び平成17年度奈良県立高等学校入学者第2次募集（以下「第2次募集」といいます。）における定時制課程の成人特例措置は、この要項に基づいて実施します。
- 1 応募資格

平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項（以下「一般選抜要項」といいます。）
1応募資格に定める資格を有する者で、かつ、昭和60年4月1日以前に生まれた者
 - 2 特例措置を実施する課程

奈良県立高等学校定時制課程（山添分校、賀名生分校を含みます。）における一般選抜及び第2次募集で実施します。
 - 3 募 集 人 員

一般選抜要項実施要領2募集人員によります。
 - 4 出 願 手 続

成人特例措置を希望する者は、一般選抜要項及び平成17年度奈良県立高等学校入学者第2次募集要項（以下「第2次募集要項」といいます。）により手続をしてください。
なお、出願書類は次のとおりです。
ア 定時制課程成人特例措置入学者願書（別に定める用紙）
イ 入学検査料 700円（奈良県収入証紙により納付）
ただし、分校への出願者は、次の金額を現金で納付してください。
山添分校 1,000円 賀名生分校 500円
ウ 出願者名簿（一般選抜要項の第1号様式）
エ 定時制課程成人特例措置適用申請書（第1号様式）
 - 5 検 査 等

出願した高等学校において、作文及び面接を実施します。
 - 6 入 学 者 の 選 抜

作文及び面接の結果を選抜資料とし、総合的に判定します。
なお、成人特例措置による受検者数と学力検査等による受検者数との合計が募集人員を超えた場合は、一般選抜要項実施要領9選抜(5)により合格者を決定します。
 - 7 合 格 発 表

一般選抜については一般選抜要項8合格発表表、第2次募集については第2次募集要項8合格発表表によります。
 - 8 そ の 他

この要項で定めるもののほか、一般選抜の実施については一般選抜要項に、第2次募集の実施については第2次募集要項に準じます。

平成17年度奈良県立高等学校入学者募集帰国生徒等特例措置要項

- 平成17年度奈良県立高等学校入学者選抜における帰国生徒等特例措置は、この要項に基づいて実施します。
- 1 応募資格

平成17年度奈良県立高等学校入学者一般選抜募集要項（以下「一般選抜要項」といいます。）
1応募資格に定める資格を有する者で、かつ、次のア～ウのいずれかに該当する者
ア 保護者の海外勤務に伴う外国での在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して2年以上の者で平成16年1月1日以降に帰国した者
イ 中国等引揚者等で、帰国後に原則として小学校第4学年以上の学年に編入した者
ウ 外国人生徒（ただし、入国後の在日期間が3年以内の者）
 - 2 特例措置を実施する学校・学科

奈良県立法隆寺国際高等学校 普通科・歴史文化科・国際英語科・国際教養科
奈良県立二階堂高等学校 普通科
奈良県立高取国際高等学校 国際英語科・国際コミュニケーション科・国際文化科
 - 3 募 集 人 員

各校若干名
 - 4 出 願 方 法

(1) 出願は、上記2の高等学校のうち1校1学科に限ります。
(2) 他の都道府県に居住している者は出願できません。ただし、県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領(47、48ページ)の1、3の各号に該当する者は、所定の手続を経て出願することができます。また、奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続(48ページ、6参照)が必要です。
 - 5 出 願 手 続

一般選抜要項5出願手続に準じて手続をしてください。
なお、出願期間及び出願書類は、次のとおりです。
(1) 出願期間
平成17年2月14日(月) 午前9時から午後4時まで
平成17年2月16日(水) 午前9時から午後4時まで
(2) 出願書類
ア 帰国生徒等特例措置入学願書（別に定める用紙）
イ 入学検査料 2,200円（奈良県収入証紙により納付）
ウ 出 願 者 名 簿（一般選抜要項の第1号様式）

エ 調 査 書 (一般選抜と同じもの。ただし、調査書を提出できない場合は、これに代わるもの)

オ 帰国生徒等特例措置適用申請書 (第1号様式)

カ 海外生活を証明する書類

キ 奈良県公立高等学校入学志願許可申請書 (県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領の様式1)

ただし、県内の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、カ及びキの提出は不要です。

6 学 力 検 査 等

(1) 学力検査等は、平成17年2月21日(月)に、出願した高等学校で実施します。

(2) 学力検査を実施する教科は、国語、数学及び英語とし、併せて面接を実施します。

7 入 学 者 の 選 抜

出願書類と学力検査成績及び面接の結果を選抜資料とし、総合的に判定します。

8 合 格 発 表

平成17年2月24日(木)午後、出願した高等学校で受検番号により発表します。

9 そ の 他

(1) この措置で合格した者は、奈良県の公立高等学校及び他の都道府県の公立高等学校に出願することができません。

(2) この要項で定めるもののほか、必要な事項は、特例措置を実施する高等学校長が別に定め

県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領

他の都道府県に居住している者は、奈良県立高等学校に出願できません。ただし、この要領の1～5の各号に該当する者は、所定の手続を経て出願することができます。また、奈良県内に居住しているも、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が、奈良県立高等学校に出願する場合にも所定の手続が必要です。

1 出願当時は他の都道府県に居住しているが、高等学校入学時には奈良県内に居住することが確定である者

(1) 奈良県公立高等学校入学志願許可申請書(様式1)及び必要な書類を添え、奈良県教育委員会教育長(定時制の課程は当該高等学校長)の承認を得てください。

この場合、原則として奈良県教育委員会が開催する説明会(定時制の課程は当該高等学校で説明します。)に出席してください。

(2) 承認手続の期間は、次のとおりです。

ア 分制選抜及び帰国生徒等特例措置

イ 一般選抜

ウ 第2次募集

エ 1月26日(水)～2月23日(水)午後5時まで

オ 1月26日(水)～3月9日(水)午後5時まで

ただし、定時制の課程は一般選抜及び第2次募集の出願期日までとします。

(3) 承認後、中学校長は、平成17年度奈良県立高等学校入学一般選抜募集要項(以下「一般選抜要項」といいます。)5調査書等の提出(1)アの学習成績一覧表を、速やかに提出してください。

(4) その他必要な事項については、別に定める「平成17年度奈良県立高等学校入学者選抜の受検を希望する皆さんへ」によります。

2 志願する学科を設置する高等学校が、奈良県立高等学校を除けば、著しく遠隔で通学が困難であると認められる者

(1) 志願できる学校・学科は、次のとおりです。ただし、通学に長時間を要する地域からは出願できません。

奈良県立御所工業高等学校薬学科 奈良県立吉野高等学校森林科学科

(2) 志願できる者は、奈良県教育委員会が開催する説明会に出席し、1月7日(金)から1月14日(金)午後5時までに所定の手続を完了し、奈良県教育委員会教育長の承認を得た者に限ります。

(3) ここに定めるもののほか、必要な事項は上記1に準じます。

3 他府県に居住している者で、教育に関する事務の委託により奈良県内の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者

(1) 京都府京田辺市に居住している者で、教育に関する事務の委託により生駒市立生駒北中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、奈良県公立高等学校入学志願許可申請書(様式1)により、あらかじめ奈良県教育委員会教育長の承認を得て、奈良県立高等学校通学区域規則(昭和32年10月奈良県教育委員会規則第10号)に定める、北部学区に設置する奈良県立高等学校に出願できます。

(2) その他の地域に居住している者で、教育に関する事務の委託により奈良県内の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者については別に定めます。

4 和歌山県本宮町及び熊野川町に居住している者で、当該地域内の公立中学校を卒業した者又は卒業見込みの者

奈良県立十津川高等学校に出願できます。この場合、次の(1)、(2)の手続によってください。

(1) 奈良県公立高等学校入学志願許可申請書(様式1)により、1月26日(水)から2月23日(水)午後5時までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

(2) 承認後、中学校長は、一般選抜要項5 調査書等の提出(1)アの学習成績一覧表を、速やかに提出してください。

5 三重県名張市に居住している者で、同市内の公立中学校を卒業した者又は卒業見込みの者

第2次募集に限り、橿原市、桜井市及び宇陀郡内に設置する奈良県立高等学校に出願できます。この場合、次の(1)~(3)の手続によってください。

(1) 奈良県公立高等学校入学志願許可申請書(様式1)により、3月22日(火)正午までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

(2) 承認後、中学校長は、一般選抜要項5 調査書等の提出(1)アの学習成績一覧表を、3月22日(火)午後3時までに提出してください。

(3) 学習成績一覧表、調査書及び出願者名簿の作成に当たっては、別に定める「平成17年度奈良県立高等学校入学志願者の選抜の受検を希望する皆さんへ」によってください。

6 奈良県内に居住している者で、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者

(1) 奈良県内に居住しているも、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、上記1の承認を得てください。

(2) 教育に関する事務の委託により県外の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、上記(1)の承認を要しません。ただし、奈良県公立高等学校出願資格証明書(様式2)により、あらかじめ奈良県教育委員会教育長の証明を得てください。

なお、奈良県公立高等学校に出願した場合には、他の都道府県の公立高等学校に出願できません。

7 その他

この要領で定めるもののほか、必要な事項は、それぞれの選抜の要項に準じます。

平成十七年度奈良県立高等学校入学者募集人員を次のように定めます。

平成十六年九月十七日

奈良県教育委員会委員長 宇野 義明

平成17年度 奈良県立高等学校入学者募集人員

1 全日制課程

学校名	学系	普通	総合	農業	工業	商業	家庭	福祉	情報	音楽	美術 デザイン	体育	国際 歴史 文化	理数	計	専門学科募集数
奈良商業						200									200	商業160、情報処理40
奈良工業					185										185	機械74、電気37、土木37、建築37
奈良		400													400	
西の京		320													320	
平城		400													400	
高田		120								35	70				225	音楽35、美術35、デザイン35
登美ヶ丘		240													240	
生駒		320													320	
奈良北		240												120	360	
郡山		440													440	
法隆寺国際		160											160		320	歴史文化40、国際英語80、国際教養40
西和清陵		240													240	
添上		200										40			240	球-ツインズ40
二階堂		320													320	
山辺			120												120	
磯城野				148			120								268	生産科学74、IT技術37、環境デザイン37、 アートデザイン40、ライオンデザイン40、ヒューマンライ740
檀原		360													360	
畷		400													400	
高取国際													240		240	国際英語80、国際コミュニケーション80、国際文化80
奈良情報商業						200			40						240	国際流通ビジネス80、会計ビジネス80、 情報ビジネス40、総合情報40
桜井		360													360	
榛生		200						40							240	福祉40
宇陀		120													120	
王寺工業					222										222	電子機械工学74、総合電気工学74、情報電子工学74
大和広陵		240										40			280	生涯スポーツ40
香芝		320													320	
高田		360													360	
御所工業					185										185	機械74、電気37、土木37、薬学37
御所東			74				40								114	農業37、園芸37、生活科学40
青翔													160		160	
大淀		160													160	
吉野				37	74										111	森林科学37、建築工学37、土木工学37
五條		280				40									320	商業40
十津川		80													80	
合計		6,280	120	259	666	440	160	40	40	35	70	80	400	280	18,870	

2 定時制課程

学校名	学系	普通	工業	商業	農業	家庭	計	専門学科募集数
奈良商業				40			40	商業40 夜間
奈良工業			74				74	機械37、電気37 夜間
奈良		40					40	夜間
畷		40					40	夜間
高田		40					40	夜間
五條		40					40	夜間
山辺山添分校					30		30	農業・家政30 昼間
五條賀名生分校					30		30	農業・家政30 昼間
合計		160	74	40	60		334	

3 通信制課程

学校名	学系	普通	備考
奈良		150	

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。